

生活支援コーディネーター事業 相談受付票

相談日	年 月 日 ( )		
相談者	氏名		電話番号
	本人 ・ ケアマネ ・ ヘルパー ・ 民生委員 ・ その他( )		
対象者	氏名		電話番号
	住所		行政区 区
	生年月日	T・S・H 年 月 日 ( 歳)	
	性別	男性 / 女性	
	介護度に ○	自立	事業対象者 / 要支援 1/2 要介護 1/2/3/4/5
	同居の有無	一人暮らし / 同居…本人含め _____ 人世帯 (誰と: )	
現在のサービス 利用状況	有 / 無		
	有の場合 ○	介護保険サービス (総合事業含む) その他 ( )	シルバー人材センター
	サービス 内容		
ご 相 談 内 容			
ご希望の 参加の しかた  ○を つけて ください	・ 生活支援サービスの担い手として、活動したい (担い手)		
	・ 生活支援サービス (ゴミ出しなど) で 手伝ってほしい ことがある		
	・ 居場所 (体操グループ ・ 体操以外 ・ いきいきサロン ) を 立ち上げたい、運営したい (担い手)		
	・ 居場所 (体操グループ ・ 体操以外 ・ いきいきサロン ) の 活動に参加したい (担い手以外)		
	・ 地域の支えあい勉強会を開催したい		
	・ その他 ( )		
備考			

# 地域の支えあい活動のことは、 生活支援コーディネーターへ お問合せください。

住民同士が助けあうことで、  
地域で暮らしやすくなるかもしれません。

こんなこと  
ありませんか？

①ご近所で、気軽に通える交流の場。

**居場所** 参加・活動したい

②最近、ゴミ出しや買い物が大変。

**暮らしのお手伝い**

手を貸してほしい・活動したい

③体を動かして、元気でいたい。

**体操グループ**

参加・活動したい

地域の支えあい活動 って??

どんなもの？

住民のみなさまが、自分たちで  
運営する主体的な活動です。

合い言葉は、“お互いさま”。  
活動へ参加するだけでなく、運営を担う方も  
含めた活動をいいます。

特徴は？

一人ひとりが“お客様”ではなく、  
参加者として活動するのが特徴。

介護保険のような、利用者とサービスの提供者という  
関係ではありません。  
(有償ボランティア活動も、あくまで  
サービスの代金ではなく“感謝の気持ち”です)

お問合せ 社会福祉法人函南町社会福祉協議会  
住所 函南町平井 717-28 函南町保健福祉センター2階 (電話 055-978-9288)

担い手として、参加者として。こんな方が、支えあい活動に参加しています。

## 暮らしのお手伝い

### 蛍光灯交換は、お手のもの。

お一人暮らしの方のお宅を訪問しました。  
今日は、生活支援ボランティアの山本さんに、蛍光灯の交換をしてもらいました。  
男性ならではの技を活かした、力強い助っ人です！  
訪問先の方からは「自分ではできないもの。助かりました。」と、お声をいただきました。

\*あくまで 有償のボランティア活動 です。  
(プロの技術や質が必要な場合は、専門業者やシルバー人材センター等へ相談しましょう)



### 自分にできることを、活かして。

生活支援ボランティアの女性。  
得意の裁縫で、地域活動に参加してくださっています。  
今日は、ズボンのすそ上げをたくさんお願いしました。  
すそ上げが済んだズボンは、高齢者の方に届けられ、デイサービスへ通う際の着替えに役立っています。

「やれることは、やるから言ってね。」とやさしい一言。  
頼りにしています。



## 体操に参加

### デイサービスの利用日は減ったけれど、大丈夫！

これまで介護保険のサービスとして、週3回デイサービスを利用していた方。  
介護度が変わって、利用日が週2回に減ったものの、地域の体操自主グループに通って、体を動かしています！  
「これなら、続けられそう。」と、写真の笑顔。  
楽しく参加できるよう、周りのみなさんも協力的です。



ご相談から、参加（立上げ）するまで。

### 1. ご相談

まずは、函南町社会福祉協議会の生活支援コーディネーターへご連絡ください。  
(電話：055-978-9288)

ご連絡の際は、  
どのようなことを  
したいのかお伝えください。

お気軽に  
どうぞ!

\*ご相談受付票に  
必要事項をご記入ください。  
FAXでも受け付けています。



### \*民生委員児童委員やケアマネジャー等 支援者の方へ

ご本人のお住いの地域、生活状況、身体状況等をお知らせください。

- ・いつまでに、どのようなことが必要なのか
- ・単発のことなのか、継続して関わっていく必要があるのか  
などを伺います。



### 2. 訪問や面談



ご本人がお住いの地区、暮らし方、おからだの状況などによって、お手伝いできるかどうか、どのように参加していただくか、などが変わります。

そのため、函南町社会福祉協議会の職員がご本人とお会いして詳しくお話を伺います。

住民による自主活動は、介護保険上のサービスではありません。

専門職が提供するサービスと同じものではなく、生活支援や、居場所、体操グループなども含め基本的なゆるやかな活動です。



### 3. 見学や体験。そして参加へ

まずは、実際に行ってみて・見てみて、考えましょう。相性が良ければ、その後の参加へ。  
ご自分たちで、居場所を立ち上げたい！等ご希望の場合は、さらに内容を具体化する相談を継続します。



(↑ 柏谷地区：たまり場さくら (自宅開放型居場所))

【ご希望が居場所・体操グループへの参加の場合】

ご本人と一緒に、一度見学や体験に出かけてみてください。

住民活動の見学等については、函南町社会福祉協議会生活支援コーディネーターまでお気軽にお声がけください。

(お問合せ 055-978-9288)

見てよかった!  
どうですか?

